

平成29年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会（第2回）
会議録

日時： 平成29年7月27日（木） 10:30～10:55

場所： 大井町役場 3階 301会議室

事務局(教育総務課長)

それでは皆様おはようございます。定刻になりましたので、これより、平成29年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会（第2回）を始めさせていただきます。

初めに本日の会議は会議録作成のため、録音させていただきますことを御了承いただきたいと思います。また、本日は協議会委員の方以外にオブザーバーといたしまして、各教育委員会事務局より担当者が出席させていただいておりますことを併せて御了解いただきたいと思います。

それでは、会議に入らせていただきたいと思います。

本日、協議会委員12名のうち、出席者12名、欠席者はありませんので、本協議会規約第9条第1項により、半数以上の出席がありますので、協議会が成立しておりますことを御報告させていただきます。

また、本日の会議は、協議会規約第9条第4項の規定に基づきまして、原則として公開で進めさせていただきます。案件によりましては出席委員3分の2以上の多数で議決すれば非公開とすることもございます。

それでは協議会を始めます前に、資料につきまして御連絡をさせていただきます。机上には次第を配付させていただいております。その他の資料につきましては、該当事案ごとに配付させていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入りますが、議事は本協議会規約第9条第2項により会長が司会を務めることになっております。会長よろしく願いいたします。

石井会長

それでは議事に入ります。

（「議長」との発言）

はい、飯山委員

南足柄市教育委員会 飯山委員

本日の議題の2番目にあります「議題（2）平成30・31年度小学校使用「特別の教科

道徳」の教科用図書の協議・決定について」につきましては、採択事務の円滑な遂行に支障を来たすおそれがございますので、非公開として扱うべきだと思います。以上でございます。

石井会長

ただいま飯山委員から発議がございましたが、この件に関しまして皆様からも御意見をいただきたいと思います。

全委員

異議なし（意見なし）

石井会長

御異議ないようでしたら本協議会規約第9条第4項ただし書きの規定によりまして、この議案については非公開として扱うことに賛成の委員の挙手を求めます。

全委員

全員挙手（了承）

石井会長

それでは全員の了解を得られましたので、非公開とさせていただきます。従いまして「議題（2）平成30・31年度小学校使用「特別の教科 道徳」の教科用図書の協議・決定について」につきましては最後に審議とさせていただきます。

それでは会議を開始したいと思います。

議題(1) 神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会における選定方法について

事務局から説明をお願いします。

事務局（教育総務課長）

それでは、ただいまより資料をお配りさせていただきます。よろしく願いいたします。

（資料配付）

それでは、ただいまお配りいたしました「神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会における選定方法」をご覧ください。この選定方法につきましては平成27年度に足柄上採択地区協議会規約が改正されて以降、採択採用されているものでございますので、今回の

選定につきましても、この方法によるものということで御了解をいただきたいと思います。
以上でございます。

石井会長

ただいま、事務局より説明がありました。御質問・御意見等ございませんでしょうか。

全委員

なし（意見なし）

石井会長

特に御意見ないようですので、事務局提案のとおり進めたいと思います。
それでは次に議題（3）その他についてですが、事務局から何かございますでしょうか。

事務局（教育総務課長）

事務局からは特にございません。よろしくお願いたします。

石井会長

それではここからは非公開の会議として進めてまいります。恐れ入りますが、傍聴人の方は退室をお願いいたします。

（傍聴人退室）

それではここからは非公開の会議となります。非公開議題の資料配付をお願いします。

議題（2）平成30・31年度小学校使用「特別の教科 道徳」の教科用図書の協議・決定について

石井会長

それでは議題（2）平成30・31年度小学校使用「特別の教科 道徳」の教科用図書の協議・決定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（教育総務課田代）

それでは、資料1「平成30・31年度小学校使用「特別の教科 道徳」の教科用図書採択希望結果一覧をご覧ください。この一覧表は各市町教育委員会より事前に採択希望を聴取し、その内容を一覧表として事務局が取りまとめたものです。●が第一希望、△が第二希望として上げられた教科書会社です。例えば、南足柄市さんについては、第一希望が日

本文教出版、第二希望が東京書籍ということになります。先ほど御説明させていただいた神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会における選定方法に基づきまして、採択を行い採択調整発行者を記載してあります。念のため、間違いがないか各市町におかれましてはご確認をお願いできますでしょうか。その後、協議決定をお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

石井会長

それでは各市町、それぞれもう一度内容の確認をしてください。間違いございませんでしょうか。

全委員

なし（間違いなし）

石井会長

資料に間違いがないようですので、選定方法に則り、協議決定を行いたいと思います。では、資料1のとおり、第一希望は過半数を超えていませんので、パターン2の方法で選定することになります。第一希望を2点、第二希望を1点とし、集計した結果、東京書籍となりますので、東京書籍を採択するというところでよろしいでしょうか。

全委員

はい（了承）

石井会長

では、引き続きまして、採択理由を御協議いただきたいと思います。資料配付をお願いします。

（資料配付）

お手元の資料2のゴシック体で記載したものにつきましては、その下にあります明朝体で記載したものを集約し、案としたものとなります。皆様、ご覧いただきまして御意見を頂戴したいと存じます。何かございますでしょうか。

山北町教育委員会 石田委員

よろしいですか。

石井委員長

はい、お願いいたします。

山北町教育委員会 石田委員

先ほど採択のところで、第一希望が山北町と開成町、それ以外のところが第二希望というなかで、採択理由が3つゴシックで書かれているということで提示がございましたが、これのまとめ方の説明をできればお願いしたいと思います。

石井会長

事務局お願いいたします。

事務局(教育総務課課長)

それでは事務局から御説明させていただきます。お手元の資料2を御覧いただきたいと思います。2枚目以降に、各市町教育委員会から提出されました「採択希望順位表」を添付しています。各市町教育委員会から出された「採択理由」を資料2にまとめたものがございますが、「採択理由」の明朝体で番号を付して記載した18点が、各市町教育委員会から提案がされたものです。内容が重なっているものもありましたが、それぞれの採択理由について、いくつかの観点で分類させていただきました。

観点項目といたしましては、調査研究の観点、教科・種目と共通する観点、「特別の教科道徳」に係る観点を参考としました。その結果、採択理由7・15は表記・表現、興味・関心などについて、1・9・18はいじめ問題や情報モラルをはじめ、現代的な課題について、2から14までの5点は話題・題材などについて、4から17までの6点は質の高い指導方法について、3・12は自己評価や他教科との関連という内容で分類させていただいております。

申しあげましたこれらの5項目全てが大事な観点でもありますが、3項目でまとめることを前提とし、複数の市町教育委員会から提示されたものでまとめさせていただきました。このことから採択理由に記載する内容として、1点目は内容構成と深い学びを促す指導に関することについて、2点目はいじめ問題への対応をはじめ、今日的な課題について、3点目は表記・表現などに関することについて、としてまとめたものでございます。以上でございます。

石井会長

ただいまの理由でよろしいでしょうか。御了解いただけましたでしょうか。

山北町教育委員会 石田委員

はい。それぞれ観点が網羅されていると確認ができましたので、私はこれで良いかと思えます。

石井会長

他に御意見はございますでしょうか。それでは採択理由につきまして、もう一度確認をさせていただきます。1、シンプルで見やすい内容構成であり、4つのステップにより、問題解決的な教材で構成されている。2、いじめ問題をはじめ今日的な課題への取り組みが、各学年ごとにバランスよく配置されている。3、写真や挿絵などが効果的に配置され、道徳を学ぶことが楽しいと思わせるような工夫が随所に見られる。

以上で採択する教科書が、決定いたしました。念のため決定したものについて、再度確認したいと思います。出版社につきましては、東京書籍株式会社。採択理由。もう一度読み上げさせていただきます。1、シンプルで見やすい内容構成であり、4つのステップにより、問題解決的な教材で構成されている。2、いじめ問題をはじめ今日的な課題への取り組みが、各学年ごとにバランスよく配置されている。3、写真や挿絵などが効果的に配置され、道徳を学ぶことが楽しいと思わせるような工夫が随所に見られる。これで間違いございませんでしょうか。

全委員

はい。(了承)

石井会長

それでは、ただいま確認いたしました内容について、神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会での協議決定結果とさせていただきます。それでは決定された内容について、事務局から資料を配付してください。

(資料配付)

石井会長

それでは他に委員の皆さまから御意見、御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局から何かございますでしょうか。

事務局（教育総務課長）

はい。それでは、事務局からでございますが、事務連絡をさせていただきたいと思えます。ただいまお配りいたしました2枚目のプリントでございます。今後の日程ということで、そちらを御覧いただきたいと思います。本日、27日木曜日でございますが、足柄上採択地区協議会以降の流れが記載してございます。まず本日、この足柄上採択地区協議会で、採択教科書の協議、決定がただいま行われましたので、この後、各市町にお持ち帰りいただいて、本日の午後、各市町教育委員会において、採択教科書の決定をしていただき

ます。決定次第、事務局の大井町教育委員会へ御連絡をいただきたいと思います。報告につきましては、各市町の教育委員会次長あるいは課長様から大井町教育総務課長の石井、または田代までお電話にてお願いできればと思います。事務局におきまして、各市町の採択結果を取りまとめて、その結果を各市町の教育委員会へ正式通知とさせていただきます。第一報については電話にて、正式文書については追って送付させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。決定日（通知日）以降ですが、各市町においては採択教科書会社名の公表となります。おそらく公表は本日、木曜日の夕方になると考えています。

また、情報公開につきましては、10月2日月曜日以降、事務局であります大井町教育委員会にて対応をして参ります。内容につきましては、すべての配布資料、議事録、個人名を除いたものですが、それと会計伝票ということで公表させていただきます。なお、議事録につきましては、事前に各市町の教育委員会に御確認いただく形で対応して参りたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日、午後の各市町での会議では先ほどお配りいたしました、具体的には選定方法、資料1の採択希望結果一覧、資料3の教科用図書協議決定結果、そして今後の日程を会議資料として御使用いただければというように考えてございます。また、この資料につきましては、この後、メールでも送信させていただきます。今後の日程につきましてということでお知らせをさせていただきました。以上でございます。

石井会長

ただいま、事務局からの説明がございましたけれども、御意見、御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。御意見等ないようですので、御了承いただいたものとみなします。それでは、これをもちまして、会議を終了させていただきます。閉会にあたりまして、副会長の 高橋善治様 に御挨拶をお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

高橋副会長

決定しなければならぬ道徳の教科書について、今日の協議会の中で決定することができました。これから各市町で検討、報告ということがございますが、よろしくお願ひしたいと思います。なお、道徳の地区採択検討会につきましては、大井町の夏苺教育長様をはじめ、担当の事務局の方に大変お世話になりました。ありがとうございました。お礼を申し上げて、閉会とさせていただきます。

石井会長

以上をもちまして、平成29年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会（第2回）を閉会といたします。皆様、ありがとうございました。